

連合徳島2014

ボランティア・サポートチーム 養成講座（第14期生報告集）



日本労働組合総連合会徳島県連合会

第14期連合徳島「ボランティア養成講座」修了に寄せて



日本労働組合総連合会徳島県連合会
会長 河村和男

第14期「連合徳島ボランティア・サポートチーム養成講座」修了に際して、貴重な休日を返上して熱心に受講をいただき、又運営等にもご協力をいただいたことに、敬意と感謝を申し上げます。

この「連合徳島ボランティア・サポートチーム養成講座」は、労働組合の果たす社会的役割として、地域の一員であることの自覚を促し、災害時のリーダー育成と組合員のボランティア意識の向上、労働組合としてのネットワークを行かした地域貢献、地域住民とのふれあいの中から共生と協働を確立するための事業として発足し、今年で14年目を迎え、ボランティア・サポートチームへの登録も100人を超える成果を上げてきています。

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、多くの人命が失われると共に、現在もなお避難生活を強いられている方々が大勢います。徳島においても、昭和南海地震から60年あまりが過ぎ、記憶も薄れる一方で、今後30年以内には50%を超える確率で、地震が発生することが予想されます。また近年発生しているゲリラ豪雨。県内でも阿南市、那賀町をはじめ多くの自治体で水害被害が相次ぎました。

いずれにしましても災害予防や災害発生時の対策などの必要性とともに、私たちを含む地域住民の日頃の心構えを学習したり、日頃から、避難や防災訓練などを行なっていることが災害時に大きく人命を始めとする地域の安全を左右すると言われています。

火山国であり、地殻変動の上にある日本において、どこかで、有感無感の地震が発生している現状を見れば、決して他人事ではありません。

養成講座では、様々な取り組みの報告や体験談を聞かせていただき、実際の救急措置の講習や体験、避難や防災に関する図上訓練、などを通じて、防災意識の高揚と災害時的心構えの体得など様々な経験の中で、「参加して良かった」「是非何かの形で役立てたい」などの評価をいただいているいます。

連合徳島は、引き続き「ボランティア・サポートチーム」による人材育成と防災協力体制の確立について、市民参加と市民との協働で、一層の充実を図るとともに、災害が発生した際、スキルを身につけた修了生を災害地に派遣する体制が整っていなかったため、本年3月6日の連合徳島第1回国民運動局会議で現行の運営要綱について議論するとともに、10月30日に開催した連合徳島第6回執行委員会で運営要綱改定素案を示し、体制確立に向け県社会福祉協議会との連携も図ることにしています。

引き続き、ご指導とご協力をいただきますようお願い申し上げますとともに、ご協力いただきました関係諸団体の皆様に感謝を申し上げ、あいさつとします。ありがとうございました。

第14期ボランティア・サポートチーム養成講座修了者名簿

名 前	構 成 組 織 等	名 前	構 成 組 織 等
犬伏 雄人	全農林	木野 綾子	徳島県病院局労組
井上 嘉久	徳島バス労働組合	久米 雅代	徳島県病院局労組
井端 祥仁	全国一般労働組合	庄野 昌彦	徳島県議会議員
岩見 洋	全農林	高田 麻子	全農林
兼子 武	徳島バス労働組合	西島 加奈子	徳島県職員労働組合
金子 真由美	徳島県病院局労組	山下 健一	徳島県職員労働組合
加村 祐志	徳島市議会議員		

大規模自然災害、連合徳島の果たす役割

兵庫県南部地震、鳥取県西部地震、東日本大震災など、改めて自然の恐ろしさを痛感させる災害が発生しています。

そしてこの一連の地震は、次の南海地震の前触れに相当する内陸地震であり、20年以内に南海地震が発生する可能性もあるとされています。

そして、この南海地震はM8.4規模を想定する研究者も多く、この場合、県南部では震度5～6の揺れが予想され、その上、10分以内に津波が襲う。とされています。

こうした状況をふまえ、徳島県に大規模災害発生した場合を想定する場合、連合徳島の果たす役割は、何か。

※ 構成組織の事業所内の自然災害発生時に備えて取り組むべきマニュアルの提示。

※ 自治体への政策制度要求。

※ 連合徳島自らがおこなう防災対策とボランティア活動の推進。

などがあげられます。

特に、3点目の連合徳島自らがおこなう防災対策とボランティア活動を推進するためには、緊急時における連合徳島災害対策本部を設置し、ボランティア救援隊を組織する必要があります。

災害対策本部は連合会長を対策本部長とし、ボランティアの受け入れや組合員の安否確認、情報の収集・提供、など各地協・構成組織と連携しながら、救援センターとしての役割を持つ必要があります。

ボランティア救援隊は、そのリーダーとなるべき人を養成するため、組合員を中心に広く市民から募集し、ボランティア・サポートチームとして日常的に実践的な教育訓練をおこなう必要があります。

連合徳島ボランティア・サポートチーム運営要綱

趣旨

連合徳島ボランティア・サポートチームは、今後発生が予想される大規模自然災害に対して連合徳島構成組織、連合徳島各地域協議会、行政と連携し災害救助活動に従事することで、被害の軽減と拡大防止をはかることがあります。

また、国内で発生する大規模災害に際しても、一定の条件が整う場合は、連合徳島の派遣決定により、連合徳島ボランティア・サポートチームを派遣します。

上記の災害救援活動を効率的におこなうために、参加者に教育訓練をおこないます。

名称

「連合徳島ボランティア・サポートチーム」とします。

登録

参加登録を希望する方は、連合徳島に登録されます。

脱退

次の場合は登録を取り消します。

- ①本人の希望により取り消すとき ②対象者の条件に合わなくなつたとき

派遣

徳島における災害発生時のサポートチームの派遣は、連合徳島災害対策本部の設置と同時に派遣出動体制を確立します。

国内で発生する大規模災害に際しても、一定の条件が整う場合は、連合徳島の派遣決定により、派遣要請がおこなわれます。

活動

サポートチームの活動内容は、教育訓練により会得した対応能力に応じた支援活動とします。

徳島における災害時の活動は、支援ボランティアの受け入れや調整、各種の生活支援活動とします。

国内での災害時の活動は、地方連合会や行政と連携し、支援をおこなうこととします。

教育・訓練

登録メンバーは、知識と技術向上のため、別に定めるカリキュラムに従い教育・訓練をることとします。

保険

登録メンバーは、「ボランティア保険」に加入することとします。

事務局

連合徳島ボランティア・サポートチームの事務局は次の場所に設置します。

〒770-0942

徳島市昭和町3丁目35-1 徳島県労働福祉会館内

日本労働組合総連合会徳島連合会

Tel 088-655-4105 FAX 088-655-4113

連合徳島ボランティアサポートチーム運営要綱（改定素案）

【目的】

第1条

連合徳島は、大規模自然災害等で被災した地域（日本国内）において、災害救援・復興支援を行うボランティアチームを組織し、被害の軽減・拡大防止をはかるとともに、被災された被災者の生活支援等へのボランティア活動等を、徳島県社会福協議会等で構成する「とくしまボランティア推進センター」（以下、ボランティアセンター）と連携して、効果的に推進するために本要綱を定めて運営する。

【名称】

第2条

名称は「連合徳島ボランティアサポートチーム」とする。
(以下、「ボランティアサポートチーム」という。)

【事務局】

第3条

連合徳島ボランティアサポートチームの事務局は、下記の場所に設置する。

徳島県昭和町3丁目35-1

徳島県労働福祉会館内6階

日本労働組合総連合会徳島県連合会（連合徳島）

電話番号：088-655-4105 FAX：088-655-4113

【組織】

第4条

1. 大規模自然災害等が発生した場合、連合徳島会長は、速やかに「連合徳島災害対策本部」（以下、対策本部）を設置し、災害支援ボランティア活動を効果的・円滑に推進する。
2. 連合徳島会長による対策本部の設置が困難な場合は、連合徳島会長代行及び連合徳島事務局長が前項の任を代行し対応を行うこととする。
3. 対策本部の体制は下記のとおりとする。

本部長 連合徳島会長

副本部長 連合徳島国民運動局長

副本部長 連合徳島会長代行・連合徳島副会長

副本部長 連合徳島副事務局長（国民運動局担当）（ボランティアセンター派遣）

事務局長 連合徳島事務局長

事務局次長 連合徳島副事務局長

事務局 連合徳島執行委員（国民運動局担当）

4. 災害支援内容（ボランティア活動）は、この対策本部で協議する。

5. ボランティアサポートチーム体制は下記のとおりとする。

隊長 連合徳島事務局長（統括責任者）

副隊長 連合徳島国民運動局長

事務局長 連合徳島事務局長

事務局 連合徳島副事務局長

隊員 ボランティアサポートチーム養成講座修了者

【登録・脱退】

第5条

1. 每年開催している「連合徳島ボランティアサポートチーム養成講座」（以下、養成講座）に参加し、修了した者を登録することとする。
2. 下記の場合に脱退することができる。
 - ① 本人の希望により取り消すとき。
 - ② 対象者の条件に合わなくなったとき。

【派遣】

第6条

災害時の派遣にあたっては次のとおりとする。

1. 徳島における災害発生時のボランティアサポートチームの派遣は、対策本部の設置と同時に派遣出動体制を確立する。
2. 国内で発生する大規模自然災害に際しても同様である。

【活動】

第7条

ボランティアサポートチームの活動内容は、教育訓練により会得した対応能力に応じた支援活動とする。

1. 徳島における災害発生時の活動は、ボランティアセンター等と連携を図りながら、支援ボランティアの受け入れ及び調整等を対策本部で協議し、活動内容を決定する。
2. 国内で発生する大規模自然災害に際しても同様である。

【教育・訓練】

第8条

ボランティア派遣に必要な知識・技能の習得を目的として開催される、養成講座のカリキュラムに従い、研修・訓練を行う。

【保険】

第9条

登録者は「ボランティア保険」に年間を通じて加入する。なお、費用は連合徳島が負担する。

【解釈】

第10条

この要綱に疑義が生じた場合の解釈の権限は、連合徳島執行委員会が有する。

【要綱の改廃】

第11条

この要綱の改廃の権限は、連合徳島執行委員会が有する。

【要綱の発効】

第12条

本要綱は、○○○○年○月○日から発効する。

第14期（2014年）ボランティア・サポートチーム養成講座カリキュラム

	開催日	時 間	講 座 内 容	講 師 等	場 所
1	6月7日 土	13時15分～	開講式・オリエンテーリング 一般救命講習 (心肺蘇生法、AED)	徳島市東消防署	徳島市東消防署
2	6月21日 土	9時30分～	実践体験・救急法 担架搬送・ロープワーク 止血法	徳島市東消防署	徳島市東消防署
3	7月26日 土 ～27日 日	12時30分～ 10時30分	野外活動 木工教室・植林等 「連合の森」 親子サマーキャンプ	森林管理署 森林労連等	美馬市木屋平 中尾山「平成荘」
4	8月23日 土	10時30分～	講演 「災害ボランティア センターの役割」	徳島県社会福祉協議会	労働福祉会館502
5	9月27日 土	10時00分～	県外研修（実践体験・講演） 「体験型学習・訓練」 「語り部体験談」	兵庫県広域防災センター 人と防災未来センター	兵庫県三木市 兵庫県中央区
6	10月11日 土	9時30分～	炊き出し講習（実践体験） 修了式	連合徳島	徳島市昭和町 コミュニティ センター
公開講座		14時00分～	講演 「福島県の復興の現状 と今後の課題」	福島県相馬市 立岩秀清 市長	阿波観光ホテル

第14期（2014年）ボランティア・サポートチーム養成講座報告

■6月7日（土）開講式・第1講座「一般救命講習：心肺蘇生法・AED」

開講式・第1講座は、徳島市東消防署で開催し、構成組織等から21人が参加。

開講式では連合徳島・河村会長から「災害時のリーダー育成と組合員の意識の向上、労働組合としてのネットワークをいかした地域貢献、などを軸に発足した本講座も今年度で14期を迎える。これまで100人を超える修了生を排出し、ボランティアサポートチームへの登録が行われ成果をあげている。東日本大震災をはじめとする大災害、徳島においては南海地震が、今後30年以内には50%を超える確率で発生することが予想される。災害予防や災害発生時の対策、そして災害時の心構え、ボランティアサポートチームによる人材育成と防災協力体制の確立について、市民参加と市民との協働で、一掃の充実を図っていきたい」とあいさつ。

一般救命講習では、心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の使い方などについて、東消防署員から説明を受けた後、グループに分かれ、実際に訓練用の人形を使い、実践ながらの人工呼吸・蘇生訓練を行った。また、AEDの使用についてもわかりやすく指導を受けた。

受講生からは、「慣れない訓練（実技）に悪戦苦闘したが、緊急時の対応の仕方について大変参考になった」との声も出された。



■ 6月21日（土）第2講座「実践体験：担架搬送・ロープワーク・止血法」



第2講座は、第1講座で学習した「一般救命講習」を踏まえたステップ講座で、25人が参加した。

徳島市東消防署署員の指導のもと、日常生活や緊急時にも利用できる三角巾を使用しての止血法や骨折時の固定の仕方、ロープワーク（まき結び、もやい結び）、などを訓練。

参加者は、ロープワークの難解さに戸惑いながらも、徳島市東消防署署員の親切丁寧な指導と参加者間で教え合いながら体得した。

また毛布や衣服を使った担架搬送訓練も学習した。



■7月26日（土）～27日（日）第3講座「野外活動・連合の森」



地球にやさしいエコ・ユニオンをめざす連合徳島は、7月26日～27日の2日間、美馬市木屋平の中尾山・平成荘で、「連合の森・親子サマーキャンプ」を開き、連合徳島組合員とその家族ら72人（大人44人・子ども28人）が参加。森林教室や植樹などを行い、参加者全員で地球環境問題について学習・行動を展開した。

開会オリエンテーリングは体育館で行われ、冒頭主催者を代表して、森本事務局長が「連合徳島は1993年に連合の森を那賀郡木沢の高城山国有林にオープンし植栽木の順調な生育と自然に親しむことを目的に親子サマーキャンプを開催し、2005年から美馬市木屋平・中尾山に場所を変更し毎年100人を超える組合員とその家族らが参加し好評を得ている。日頃の多忙な日々を忘れ、家族サービスと自然に親しみ、環境問題について親子で考えて頂きたい」とあいさつ。

初日は昼のイベントとして、木材を利用しメッセージボードを作成する「木工・森林教室」と「遊歩道ウォーキング」を同時並行で行った。

「木工教室」は子どもを中心に参加し、最初に徳島森林管理署の職員から森林の大切さと役割、地球温暖化問題等についてスライドなどを使用しながら説明を受けた後、徳島県産の木材や木の実、スギの間伐材などにどんぐりや木の枝などをボンドで装着し、自分の名前や思い思いの絵を描いたりと楽しみながら親子で熱中し作成。2時間半かけて、それぞれのオリジナルメッセージボードを完成させた。

「遊歩道ウォーキング」ではアップダウンの激しい山道に悪戦苦闘しながらも、3時間掛けてウォーキングを行い、自然を満喫し樹木の鹿被害について視察を行うとともに、鹿被害を防ぐ防護ネットも樹木に装着した。

夕食・交流会はバーベキューを実施し、8グループに分かれて炭を熾し、昼間に心地よい汗をかいしたこともあり、子どもたちの食欲も旺盛で肉・野菜・ソーセージ・おにぎり等を食し、大人たちも交流を深めた。

2日目は、美馬市の協力のもと開設した「連合の森」へ車で移動。植林の仕方についてレクチャーを受けた後、これまで植林してきた木の成長を確認し、防護ネットの修繕を行った。その後、森林労連、県林務職員（県職労）の指導のもと、家族・グループ毎に50本の苗木（コナラ）を植林するとともに、鹿対策の防護ネットも取り付け、大きく成長することを願って名札を埋め込んだ。



■8月23日（土）第4講座「講演：災害ボランティアセンターの役割」



8月23日、労働福祉会館でボランティアサポートチーム養成講座・第4講座を開催し、各構成組織から20人が参加した。

第4講座は、「災害ボランティアセンターの役割」をテーマに、徳島県社会福祉協議会の重松さんを招き、大規模自然災害が発生した後、社会福祉協議会が中心となって運営している、災害ボランティアセンターの運営やボランティア活動状況について講演を受けた。重松さんは、ボランティア活動の起源や留意点、ボランティアセンターの役割について、活動風景の写真も交えながら説明を行った。

連合徳島としては、ボランティアサポートチーム養成講座開始から14年を迎えるこれまで300人を越えるスキルを持った受講生を派出していること、そのスキルを持った受講生を、災害地に派遣し、活動・活躍できる場を提供できないか、県や県社協と連携を図りながら、体制作りも含め、議論を展開していくこととしている。



■9月27日（土）第5講座「県外研修：実践体験・講演」



ボランティアサポートチーム養成講座・第5講座を9月27日、兵庫県三木市・神戸市で開き16人が参加した。

午前中に三木市の兵庫県広域防災センターを訪問し、河田センター長から「南海トラフ地震対策」と題した講演を受け、長期的な災害の発生傾向や減災・防災社会の実現、災害救助法の改正や災害対策基本法など自然災害にかかる法律等についてレクチャーを受けるとともに、阪神淡路大震災や東日本大震災を教訓にした対応策などについて説明を受けた。

講演後、起震車による地震体験を行った。

午後は、人と防災未来センターを訪問し、1995年に発生した阪神淡路大震災で、当時被災された語り部の方から、当時の状況や防災教育の徹底、日常生活における人間関係の大切さについて講演を受けた。講演後、施設内を見学した。



■ 10月11日（土）第6講座「実践体験・非常食講習」

10月11日、徳島市の昭和コミセンで、ボランティアサポートチーム養成講座・第6講座（最終講座）を開き、22人の受講生が参加した。

講座は炊き出し講習を行い、ポリ袋で作る非常食を実践体験。非常食は、ナポリタンとポトフ、カップケーキの3食。講師は連合徳島の藤原書記が務めた。

受講生は、4班に分かれ調理し野菜の下ごしらえから、材料の仕込みなど協力し合い、悪戦苦闘しながらも1時間30分で完成させた。講習に参加した受講生からは、「この調理方法は緊急時に役に立つ」「これまで料理したことがなかったが、いい経験が出来た」などの声が出された。

講習終了後、修了式が行われ、連合徳島の森本事務局長が「養成講座を通じ災害救助のスキルを身につけていただきたい」とあいさつ。その後、修了証書が受講生に手渡され、13人に交付された。



第14期連合徳島ボランティア・サポートチームの記録

〒770-0942

徳島市昭和町3丁目35-1 徳島県労働福祉会館6F

日本労働組合総連合会徳島連合会

tel 088-655-4105

fax 088-655-4113

e-mail info@tokushima.jtuc-rengo.jp

